

広島県告示第八百七号

国土交通省中国地方整備局太田川河川事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

令和七年九月四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（三級基準点測量）

二 作業期間

令和七年八月二十二日から令和七年十二月二十六日まで

三 作業地域

山県郡安芸太田町地内